

協会けんぽ

岩手支部

KYOUKAIKENPO IWATESHIBU

7月号

 職場の皆さままで回覧を
 お願いします

従業員の健康のために

\ 既に約1,900事業所が宣言しています! /

あなたの会社も健康経営始めませんか?

 貴社の**健康経営度**チェック!

- いきいきと長く働いてくれる人材を確保したい
- 従業員の健康状態を改善し、生産性を高めたい
- 従業員同士のコミュニケーションの質を向上させたい
- 自社のイメージアップを図りたい

 1つでもチェックがあれば、
健康経営を宣言するチャンスです!

『健康経営®』って何!?

従業員の健康を重要な経営資源と捉え、健康増進に積極的に取り組む企業経営のスタイルのことです。

※「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。



協会けんぽ岩手支部では、職場の健康づくりに取り組む事業所様をサポートする、

「いわて健康経営宣言」事業を行っています。

働き盛りの従業員を襲う重大疾病

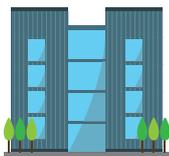
 生活習慣に起因する疾病は、主に**事業所を支えている働き盛りの従業員が多く発症**しています。

 治療のため、従業員が欠けることは、中小企業にとって大きな**ダメージ**となってしまいます。

貴社も「いわて健康経営宣言」に登録し、元気な職場づくりに取り組みましょう!

健康経営は将来への投資です!

生産性向上


 企業の
 イメージアップ

 リスク
 マネジメント

従業員の定着

生活習慣病の重症化による医療費 (10割)

| 傷病名 | 入院 | 外来 |
|--------------------|--------|--------|
| 心筋梗塞 | 約114万円 | 約2万9千円 |
| 脳梗塞 | 約72万円 | 約2万千円 |
| 脳出血 | 約81万円 | 約2万3千円 |
| 糖尿病合併症 (腎不全の場合) | 約51万円 | 約29万円 |

【岩手支部加入者レセプト1件当たり(一か月当たり)の金額(令和3年度)】

※患者ご本人様が医療機関の窓口で支払う自己負担額は、負担割合によって異なります。

いわて健康経営宣言の登録は簡単!

ご担当者様へ

登録用紙をFAXまたは郵送にてご提出するだけ!
FAX ▶ 019-604-9117
郵送 ▶ 〒020-8508 協会けんぽ 宛て

 いわて健康経営宣言の詳細、
 登録用紙のダウンロード・
 印刷についてはこちら▶▶▶

■お問い合わせ先 TEL 019-604-9018 (企画総務グループ)

 気になる
 マイナ保険証の

Q&A
Q 健康保険証を使って医療機関を受診するのと何が違うの?
A マイナ保険証で受診すると、限度額適用認定証がなくても、自己負担限度額を超える医療費の立替払いが不要となります。

(本人が同意した場合のみ)

健康サポート(特定保健指導)をご利用ください!



健康サポート(特定保健指導)とは?

健診の結果、生活習慣病発症のリスクがある方に、専門職(保健師・管理栄養士)が生活習慣を見直すためのアドバイスを**無料**で行います。

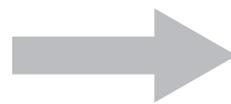


内臓脂肪蓄積



- ・高血圧
- ・高血糖
- ・脂質異常
- ・タバコ

放置すると…



**重大な
病気に!!**

そうなる前に!!

健康サポートでメタボリスクの改善を図りましょう!

**簡単
便利**

～ 実施方法は2パターン ～

① 健診機関で健診当日に実施

後日に日程調整をする必要がありません
対象となった方には、健診機関からお声がけします。

② 後日に実施

事業所様への訪問もしくはWEB面談

健康サポートの詳細・実施機関はコチラ▶



健康サポートの体験談動画公開中!!
視聴はコチラ▶



■お問い合わせ先 / TEL 019-604-9089 (保健グループ)



わんこぎょうだい
そばっち

岩手県からのお知らせ

【特定健診・特定保健指導を受けましょう!】

特定健診は、生活習慣病の予防のために、40歳から74歳までの方を対象に実施する、メタボリックシンドロームに着目した健診です。メタボリックシンドロームは、内臓肥満に高血圧・高血糖・脂質代謝異常といった病気が複数重なり、心臓病や脳卒中など命に関わる病気を招きます。**毎年受診し、ご自身の健康状態を正しく知りましょう!** また、健診で生活習慣病のリスクが高いと判定された方には、健康づくりの専門家からのアドバイス=**特定保健指導を受けられる機会があります**ので、ぜひご利用ください。

【がん検診を受けましょう!】

日本人の2人に1人はがんになると言われており、**早期発見により助かるがんも多い**ことから、がん検診が重要視されています。がん検診は、市町村や協会けんぽ等で実施しています。「対象年齢」、「実施時期」、「検査方法」、「検診料金」など、詳細は、お住まいの市町村やご加入中の健康保険のがん検診担当部署までお問い合わせください。

【子宮頸がん予防ワクチンの「キャッチアップ接種」が令和7年3月末で終了します】

HPVワクチン(子宮頸がんを予防するためのワクチン)の積極的勧奨の差控えにより、接種を受けていない方を対象に実施している「キャッチアップ接種」が、令和7年3月末で終了します。対象者は平成9～19年度生まれの接種を受けていない女性の方で、期間内は無料で接種できます。接種は合計3回で、完了までに約6か月かかるため、無料で接種を行うには令和6年9月までに1回目の接種を終える必要があります。ワクチンの有効性と安全性を理解した上で接種を希望する場合は、早めにお住まいの市町村へご相談ください。

〈お問い合わせ先〉

特定健診・特定保健指導、がん検診について

▶ 保健福祉部健康国保課 TEL:019-629-5468

HPVワクチン接種について ▶ 保健福祉部医療政策室 TEL:019-629-5417



県HP▲

ホームページでも読めます!

毎月お届けする広報紙をホームページで掲載中です

PDFデータにより掲載しておりますので、**事業所内での回覧**にご活用ください。



お問い合わせはこちらまで

<https://www.kyoukaikenpo.or.jp/>



全国健康保険協会 岩手支部
協会けんぽ

〒020-8508 盛岡市中央通1-7-25
朝日生命盛岡中央通ビル2階
(代表) 019-604-9009

※このお知らせは保険料納入告知書に同封しているため、協会けんぽに加入されていない事業所様にも送付されています。該当しない事業所様には大変ご迷惑をお掛けいたしますが、何卒ご理解をお願いいたします。なお、お問い合わせは協会けんぽ岩手支部までお願いいたします。